

頂いたご意見への回答(需給調整市場向けビジネスプロトコル標準規格(案))

項番	対象文書名 (基準値計画/需要家リスト・パターン の区別)	頁・章・節	意見・質問等	回答
1	基準値計画	4. 1. 2 メッセージ ファイル名称付与規則	他BP同様に更新番号が必要ではないか。AC業務において、提出した内容を履歴管理したいと想定される。履歴管理には更新番号が必要と考えるため、更新番号を設定してはどうか。	基準値計画ファイルを受付する需給調整市場システムでは、約定ブロック単位に1つの基準値計画ファイルを保存する仕様となっているため、同一取引会員かつ同一約定ブロックの基準値計画ファイルが2以上提出された場合、最後に提出された基準値計画ファイルで上書きされ履歴管理できません。このため、更新番号は設定しないことといたします。
2	基準値計画	4. 1. 2 メッセージ ファイル名称付与規則	需要BG数が1,000件を超えることは考えにくいですが、他BP同様に分割番号を設定しておく必要はないか。	需給調整市場三次②取引規程における意見募集のご意見を受け、基準値の策定単位を需要バランシング・グループ単位から小売電気事業者単位へと変更予定でございます。現在の小売電気事業者におけるライセンスの登録状況を考慮して、基準値計画ファイルにおける小売電気事業者数が1,000件を超えることは想定し難く、不要な分割番号設定は取引会員への不利益となることから、分割番号は設定しないことといたします。
3	需要家リスト・パターン	4. 1. 2 メッセージ ファイル名称付与規則	確定使用量における差分A方式のように変更地点だけを再送するのではなく、ファイル単位に管理するイメージと想定しているものの、AC業務においては履歴管理が必要となるため、更新番号を設定してはどうか。	需要家リスト・パターンにつきましては、ファイル命名規則に開始年月日を設定しており、別途に履歴管理用の更新番号を設ける必要性はないことから設定しないことといたします。
4	需要家リスト・パターン	4. 1. 2 メッセージ ファイル名称付与規則	実運用では、作成頻度が少なく、需要家数が10,000件を超えるパターンは稀でありデータ量が問題になるものではない認識であるものの、低圧需要であれば多くの需要家をアグリゲートすることも考えられるため、分割番号も必要になるのではないか。	現在の1アグリゲーションコーディネータが統合制御するリソースの最大値に対して、数倍の尤度を設けて、需要家数の上限を9,999件と設定いたしました。分割番号を設定した場合、全く分割して頂く必要がない取引会員に対しても須らく分割番号を入力して頂くことになるため、分割番号は設定しないことといたします。なお、リソース数上限9,999件を超える蓋然性が高まった場合、リソース上限数の変更または、分割番号の採用を検討いたします。
5	需要家リスト・パターン	4. 1. 3 メッセージの 変更・取消の運用	メッセージの取り消し方法が必要ではないか。提出～提出期限までに変更(提出取消)を行う場合、取り消しや更新番号が必要になるものと思料。	厳正にリソースの審査・管理を行うため、需要家リスト・パターンを受付する需給調整市場システムでは、取引会員が需要家リスト・パターンを需給調整市場システムに登録し、審査依頼を実施すると、属地の一般送配電事業者が否認しない限り変更できない仕様となっております。このため、需要家リスト・パターンにおいてメッセージの取り消し方法を設けておりません。なお、需給調整市場システムの需要家リスト・パターンに登録後、属地の一般送配電事業者へ審査依頼を行うまでの間は、取引会員にて当該ファイルの削除・再登録は可能です。
6				
7				